

平成 31 年
岩手県教育委員会定例会
1 月

岩 手 県 教 育 委 員 会

平成 31 年 1 月 岩手県教育委員会定例会議事日程

平成 31 年 1 月 21 日（月）午後 1 時 30 分

第 1 会期決定の件

第 2 事務報告 1 平成 30 年 12 月県議会定例会の概要について (教 育 企 画 室)

第 3 事務報告 2 平成 31 年度一関第一高等学校附属中学校入学者選抜検査
の実施について (学 校 教 育 課)

第 4 議案第 32 号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関
し議決を求めることについて (教 育 企 画 室)

第 5 議案第 33 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教 職 員 課)

第 6 議案第 34 号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて (教 職 員 課)

閉会

平成30年12月県議会定例会の概要について

12月県議会定例会の概要は、次のとおりであった。

1 日 程

11月28日（水）	本会議（招集）
12月4日（火）～6日（木）	本会議（一般質問、質疑、委員会付託）
12月7日（金）、10日（月）	常任委員会
12月11日（火）	東日本大震災津波復興特別委員会
12月12日（水）	次期総合計画特別委員会
12月13日（木）	本会議（常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決）

2 一般質問

(1) 党派別一般質問議員数（9人）

改革岩手	3人
自由民主クラブ	3人
いわて県民クラブ	1人
創成いわて	1人
日本共産党	1人

(2) 教育委員会関係の質問（6人）

ア 川村 伸浩 議員 1件

(ア) 台湾との交流について

① 教育旅行の推進について

台湾への教育旅行の推進について

イ 佐々木 努 議員 6件

(ア) 学校教育について

① 中学校の部活動について

a スポーツ少年団本部のあり方について

b 部活動の休養日について

c 部活動のあり方について

② 県立高校の再編について

再質問 県立高校の再編について

③ 総合教育会議について

ウ 軽石 義則 議員 1件

岩手県青少年会館に対する今後の支援について

エ 工藤 大輔 議員 5件

(ア) いじめと不登校対策について

① いじめ問題について

- a 重大事態の発生とその解消について
- b 体制の強化について

② 不登校対策について

再質問1 市町村教育委員会と一体となったいじめ問題への対応について

再質問2 学ぶ機会の確保について

オ 柳村 一 議員 1 件

(ア) 高等学校教育について

地域との協働による高等学校教育について

カ 斉藤 信 議員 7 件

(ア) 県立高校生徒の自死事案等について

① 日本体育協会等の宣言について

再質問1 日本体育協会等の宣言について

再質問2 日本体育協会等の宣言について

再質問3 日本体育協会等の宣言について

② 顧問教諭の処分等について

再質問1 顧問教諭の処分等について

再質問2 顧問教諭の処分等について

③ 第三者委員会について

④ 暴力行為一掃の取組について

⑤ 部活動改善の取組について

再質問 部活動改善の取組について

(イ) 次期総合計画（案）について

教育分野における指標について

再質問 教育分野における指標について

(3) 答弁

答弁は、知事及び教育長が行った。

3 商工文教委員会

【12月7日（金）】

(1) 教育委員会関係審査の冒頭、教育長から県立学校講師逮捕事案の報告と陳謝を行った。

(2) 議案の審議（議案第1号、49号及び50号は一括審議）

ア 議案第1号「平成30年度岩手県一般会計補正予算第4号」について、今野教育次長兼教育企画室長から提案理由の説明を行った。

議案第49号「岩手県立図書館維持管理業務の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」及び、議案第50号「岩手県立図書館運營業務の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」佐藤生涯学習文化財課総括課長から提案理由の説明を行った。

郷右近委員、千葉委員及び斉藤委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

郷右近委員から追加資料の要求があり、事務局から後刻配布することとし、配布後に改めて審議することとされた。

イ 議案第42号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」佐藤教育企画室特命参事兼学校施設課長から提案理由の説明を行った。

ハクセル委員から質問があり、関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

【12月10日（月）】

ウ 議案第1号「平成30年度岩手県一般会計補正予算第4号」について、議案第49号「岩手県立図書館維持管理業務の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」及び、議案第50号「岩手県立図書館運営業務の指定管理者を指定することに関し議決を求めることについて」資料を配布し、質疑を再開した。

郷右近委員、ハクセル委員、田村委員及び斉藤委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

(3) その他（この際発言）

「（仮称）岩手県教育振興計画（中間案）について」鈴木教育企画室特命参事兼企画課長から報告を行った。

次に、「いわて特別支援教育推進プラン（案）について」佐藤学校教育課特別支援教育課長から報告を行った。

報告事項を含め、千葉委員、田村委員、斉藤委員及び小西委員から質問があり、教育長及び関係課長が答弁した。

（仮称）岩手県教育振興計画（中間案）の取扱いについて、継続して確認することとされた。

【12月13日（木）】 追加提出議案に係る常任委員会審議

(4) 議案の審議（議案第53号及び54号は一括審議）

議案第53号「平成30年度岩手県一般会計補正予算第5号」について、今野教育次長兼教育企画室長から提案理由の説明を行った。

議案第54号「損害賠償請求事件に係る和解及びこれに伴う損害賠償の額を定めることに関し議決を求めることについて」永井教職員課総括課長から提案理由の説明を行った。

高橋委員、ハクセル委員、斉藤委員及び小西委員から質問があり、教育長、今野教育次長及び関係課長が答弁した。

原案どおり可決された。

4 東日本大震災津波復興特別委員会
教育委員会関係の質疑はなかった。

5 次期総合計画特別委員会

(1) 総括質疑

次の委員から質問があり知事及び政策地域部長が答弁した。

ア 斉藤 信 委員 5件

(ア) 教育について

① 学力が全国平均以上の児童生徒の割合について

再質問1 学力が全国平均以上の児童生徒の割合について

再質問2 学力が全国平均以上の児童生徒の割合について

② 授業の内容がわかると答えた児童生徒の割合について

再質問1 授業の内容がわかると答えた児童生徒の割合について

イ 木村 幸弘 委員 1件

(ア) 第1期アクションプランにおける「岩手幸福関連指標」の指標項目について
「教育」について

ウ 小野寺 好 委員 1件

児童生徒の豊かな人間性、社会性を育む教育について

エ 吉田 敬子 委員 1件 (答弁作成は政策地域部、教育委員会からは答弁資料の提供)

AI時代における子育て、教育、人づくりについて

(2) 部局審査

次の委員から質問があり鈴木教育企画室特命参事兼企画課長が答弁した。

ア 佐藤 ケイ子 委員 1件

図書館の充実と司書教諭の発令について

イ 齊藤 信 委員 3件

(ア) 豊かな人間性と社会性をはぐくむ、憲法に基づく道徳教育について

(イ) 適切な部活動体制について

(ウ) 不登校児童生徒の指標について

平成 31 年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜検査の実施について

1 実施日

平成 31 年 1 月 19 日（土）

2 会 場

一関第一高等学校及び附属中学校

3 選抜検査受検者数

(参考) H30

	受検者数	倍 率
男 子	75	1.88
女 子	84	2.10
計	159	1.99

受検者数	受検倍率
77	1.93
89	2.23
166	2.08

4 選抜検査方法

- ① 適性検査 (検査時間 50 分 配点 200 点)
- ② 作文 (検査時間 45 分 配点 60 点)
- ③ 面接 (5 人程度の集団面接 20 分程度 配点 40 点)

※ 適性検査問題等の出題方針、問題、解答用紙、正答例は別添資料参照。

5 選抜検査実施概況

遅刻や体調不良を申し出る受検者もなく、作文、適性検査、面接ともに滞りなく実施された。

6 今後の主な日程

内 容	期 日 等
選抜結果の通知（発送）	平成 31 年 1 月 25 日（金）
入学予定候補者（合格者）の受検番号掲載 （岩手県教育委員会ホームページ）	平成 31 年 1 月 25 日（金）15:00 頃 ～ 1 月 30 日（水）15:00 頃
入学予定候補者手続き 「受検票・入学者選抜結果通知書（合格通知書） 入学確約書」提出	平成 31 年 1 月 29 日（火）、30 日（水）
入学予定者オリエンテーション	平成 31 年 2 月 2 日（土）10:00～

議案第32号

岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて

次のとおり岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任をすることについて、議決を求める。

1 任命（平成31年1月25日付）

職 名 等	氏 名
矢 巾 町 長	高 橋 昌 造

2 解任（平成31年1月24日付）

氏 名	任 命 年 月 日	解 任 理 由
深 谷 政 光	平成29年12月20日	辞任の申し出があったため

平成31年1月21日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任をしようとするものである。これが、この議案を提出する理由である。

岩手県教育振興基本対策審議会の任用 新旧対照表（案）

議 32-2

現（任期：平成29年12月20日から平成31年12月19日まで）

（注）年齢は平成30年6月22日時点

区 分	職 名 等	氏 名	年 齢	性 別	居 住 地
第1号委員 (市町村長)	釜石市長	野 田 武 則	65	男	釜石市
	雫石町長	深 谷 政 光	74	男	雫石町
第3号委員 (市町村教育委員会教育長)	滝沢市教育委員会教育長	熊 谷 雅 英	65	男	滝沢市
	矢巾町教育委員会教育長	和 田 修	63	男	矢巾町
第4号委員 (教育関係団体の役員)	一般社団法人岩手県PTA連合会会長	五十嵐 のぶ代	49	女	盛岡市
	岩手県高等学校PTA連合会理事	菊 池 まゆみ	51	女	盛岡市
	岩手県社会教育連絡協議会副会長	熊 林 千 司	58	男	盛岡市
	公益財団法人岩手県体育協会理事	浅 沼 道 成	60	男	盛岡市
	一般社団法人岩手県芸術文化協会理事	小笠原 卓 雄	72	男	花巻市
第5号委員 (学識経験者)	一般社団法人岩手県私学協会理事	酒 井 久美子	66	女	八幡平市
	岩手大学教育学部教授	田 代 高 章	57	男	盛岡市
	富士大学経済学部教授	佐々木 修 一	65	男	花巻市
	宮古市立山口小学校支援地域本部 地域コーディネーター	佐々木 良 恵	55	女	宮古市
	岩手大学教育学部教授	山 本 獎	58	男	盛岡市
	岩手大学教育学部教授	名古屋 恒 彦	52	男	盛岡市
	泉金酒造株式会社常務取締役	八重樫 由 吏	57	女	岩泉町
	いちのへサンビレッジクラブ代表	西 舘 敦	39	男	一戸町
	株式会社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由紀子	44	女	一関市

- ◎ 委員数【原則20人以内】 18人
- ◎ 女性委員登用率【男女いずれも40%以上目標】 33.3%（6名／18名）
- ◎ 若手委員（50歳未満）登用率【25%以上目標】 16.7%（3名／18名）
- ◎ 委員の平均年齢（H30.6.22現在） 58.3歳
- ◎ 在任期間8年超 なし

新（任期：平成29年12月20日から平成31年12月19日まで）
※ 改選委員の任期は前任者の残存期間

（注）年齢は平成31年1月25日時点

区 分	職 名 等	氏 名	年 齢	性 別	居 住 地
第1号委員 (市町村長)	釜石市長	野 田 武 則	65	男	釜石市
	矢巾町長	高 橋 昌 造	73	男	矢巾町
第3号委員 (市町村教育委員会教育長)	滝沢市教育委員会教育長	熊 谷 雅 英	66	男	滝沢市
	矢巾町教育委員会教育長	和 田 修	63	男	矢巾町
第4号委員 (教育関係団体の役員)	一般社団法人岩手県PTA連合会顧問	五十嵐 のぶ代	50	女	盛岡市
	岩手県高等学校PTA連合会理事・母親委員長	菊 池 まゆみ	51	女	盛岡市
	岩手県社会教育連絡協議会副会長	熊 林 千 司	59	男	盛岡市
	公益財団法人岩手県体育協会理事	浅 沼 道 成	60	男	盛岡市
	一般社団法人岩手県芸術文化協会理事	小笠原 卓 雄	72	男	花巻市
第5号委員 (学識経験者)	一般社団法人岩手県私学協会理事	酒 井 久美子	67	女	八幡平市
	岩手大学教育学部教授	田 代 高 章	57	男	盛岡市
	富士大学経済学部教授	佐々木 修 一	66	男	花巻市
	宮古市立山口小学校支援地域本部 地域コーディネーター	佐々木 良 恵	55	女	宮古市
	岩手大学教育学部教授	山 本 獎	59	男	盛岡市
	植草学園大学発達教育学部教授	名古屋 恒 彦	52	男	盛岡市
	泉金酒造株式会社常務取締役	八重樫 由 吏	57	女	岩泉町
	いちのへサンビレッジクラブ代表	西 舘 敦	39	男	一戸町
	株式会社長島製作所代表取締役社長	新 宮 由紀子	45	女	一関市

- ◎ 委員数【原則20人以内】 18人
- ◎ 女性委員登用率【男女いずれも40%以上目標】 33.3%（6名／18名）
- ◎ 若手委員（50歳未満）登用率【25%以上目標】 11.1%（2名／18名）
- ◎ 委員の平均年齢（H30.6.22現在） 58.6歳
- ◎ 在任期間8年超 なし

岩手県教育振興基本対策審議会条例

〔昭和38年10月15日〕
〔 条 例 第 4 4 号 〕

最終改正 平成13年7月9日条例第57号

(設置)

第1条 教育振興基本対策に関し必要な事項を調査審議するため、教育委員会の諮問機関として岩手県教育振興基本対策審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌)

第2条 審議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 教育水準の向上に関すること。
- (2) 教育の機会均等の拡充に関すること。
- (3) 教育環境の整備に関すること。
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育振興基本対策に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。

- (1) 市町村長
- (2) 市町村教育委員会委員長
- (3) 市町村教育委員会教育長
- (4) 教育関係団体の役職員
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員

2 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第4条 審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会は、教育委員会が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第6条 審議会の庶務は、教育委員会の事務局において処理する。

(補則)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営その他に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和58年3月15日条例第19号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成13年7月9日条例第57号)

この条例は、公布の日から施行する。